

平成19年度成果重視事業実施状況調書

事業所管(評価担当) 部局課室名 行政管理局行政情報システム企画課情報システム管理室

評価年月 平成19年6月

1 事業

政府認証基盤最適化事業

2 関係政策

(政策12) 利用者本位の行政サービスの提供及び簡素で効率的な政府の実現に向けた電子政府・電子自治体の推進

3 事業概要

(1) 事業の背景及び課題等

政府認証基盤は、国民等と行政との間でインターネット等を利用してやり取りされる申請・届出等手続きに係る電子文書について、その文書が真にその名義人によって作成され、内容に改変がないことを相互に確認できるように整備されたものであり、平成13年4月から運用を開始している。

現行の政府認証基盤は、全体として、各府省単位で構成される府省認証局における機能が重複しており、システム・業務を集約・一元化する余地がある。

また、霞が関WANにおいて整備された電子文書交換システムでも各府省で電子文書交換用認証局が構築されているが、当該システムで提供される機能の一部が、政府認証基盤の認証機能と類似しているなど、その見直しを行う余地がある。

このため、各府省の府省認証局等については、「霞が関WAN及び政府認証基盤(共通システム)の最適化計画」(平成17年3月31日 各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)により、認証機能を集約・一元化することとされているところである。

(2) 事業実施期間

平成18年度～平成20年度

(3) 事業費

総事業費 約9.4億円(うち、平成18年度 4.1億円、平成19年度 3.1億円)

4 事業の達成目標

(1) 定量的な達成目標及び現況

達成目標	目標値	目標年度	達成目標の現況
			18年度
府省認証局の集約達成率	100%	20年度	—
政府認証基盤の運用に係る経費節減	約7.8億円	21年度	—
政府認証基盤の運用に係る業務処理時間短縮	約381日	21年度	—

(注) 表中の達成目標にある「府省認証局の集約達成率」には、府省認証局（14 認証局）及び電子文書交換用認証局（17 認証局）の両方の集約達成率が含まれている。各年度の現況において「一」としているのは、平成 18 年度～19 年度の 2 ヶ年で政府共用認証局の設計・開発・構築を行っているところであり、政府共用認証局設立以降の平成 20 年度に府省認証局（14 府省認証局、17 電子文書交換用認証局）から政府共用認証局へ移行することから、集約・一元化は平成 20 年度に実施される予定となっているためである。

(2) 目標設定の考え方

① 目標設定の根拠等

本事業の実施による効果としては、システムの集約・一元化、類似機能の重複排除及び運用管理業務の効率化・合理化などによる経費節減及び業務処理時間の短縮の観点が必要であることに鑑み、府省認証局の集約率、政府認証基盤の運用に係る経費節減及び業務処理時間短縮を目標として設定している。なお、府省認証局等はすべて機能的に一元化できると考えられるため、集約達成率の目標値は 100%とした。経費節減及び業務処理時間短縮については、各府省の府省認証局等の集約・一元化を達成することで政府認証基盤のシステム構成が簡素化され、経費を年間約 7.8 億円削減でき、これに係る業務処理時間を年間約 381 日短縮できることが見込まれることから、目標値をそれぞれ約 7.8 億円、約 381 日とした（約 7.8 億円、約 381 日については、「霞が関 WAN 及び政府認証基盤（共通システム）の最適化計画」（2005 年（平成 17 年）3 月 31 日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）における試算値）。

② 目標の達成度合いの判定方法・基準

当該達成目標については、府省認証局（14 認証局）、電子文書交換用認証局（17 認証局）のうち新たに構築する政府共用認証局に移行した認証局の割合にて評価を行う。政府認証基盤の運用に係る経費及び業務処理時間は、システムの所要経費の実績及び業務処理時間をフォローアップし、事業実施前の試算値に対する事業実施後の実績値の割合にて評価を行う。

目標の達成度合いについては、以下の基準により判定する。

ランク	達成度合	評 価
A	100%	有効
B	90%以上100%未満	概ね有効
C	50%以上90%未満	有効性の向上が必要である
D	50%未満	有効性に問題がある

なお、本事業終了後に、「事後事業評価方式」により評価を行う。

(3) 目標達成のための手段等

① 目標達成のための具体的手段

各府省にある府省認証局及び文書交換認証局を集約・一元化するため、以下の機能を有する政府共用認証局の設計・開発・構築を行う。

- ・ 各府省の官職証明書等を一元的に発行する機能
- ・ 霞が関WANを利用し、各府省から証明書の発行指示をする機能
- ・ 各府省の電子証明書の検証を一元的に実施する機能

各府省の府省認証局等は新たに構築した政府共用認証局に利用を切り替え、切り替え完了後、府省認証局等の利用を停止する。

② 目標達成のための手段と目標の因果関係

平成18年度～19年度の2 ヶ年において、各府省が共用で利用できる政府共用認証局を設計・開発・構築

しているところであり、現在は、全体の5割程度の作業が終了している。当該認証局の構築完了後は、各府省が当該認証局の利用に切り替えることで、府省認証局等を集約することが可能となり、各府省の府省認証局等が不要となる。府省認証局等を集約達成することでシステム構成が簡素化され、政府認証基盤の運用経費節減及び業務処理時間短縮が可能となる。

5 予算執行の効率化・弾力化によって得られる効果

(1) 予算執行の効率化・弾力化措置

- ① 国庫債務負担行為
- ② 繰越明許費

(2) 上記措置により得られる効果

- ① 国庫債務負担行為を活用して2年度の一括契約を行うことにより、同一の開発業者が設計から開発までを一連の作業として連続して行うことができることから、次年度の開発業者が新たな業者となる場合に生じる設計ドキュメント等の理解・確認を行う時間及びそれに係る契約上の工数を削減することができ、事業期間の短縮及び予算の効率化が可能となった。
- ② 本事業は、各府省共用で利用できる政府共用認証局を整備し、各府省の認証局の集約・一元化を図るなどシステムの最適化を実施するものである。設計作業を開始するにあたっては、各府省の府省認証局等の実態を把握し、開発するシステムにおける基本的な機能の確定やこれに伴う各府省との調整に不測の日数を費やすこととなり、設計・開発等のスケジュールの見直しが必要となったが、繰越明許の活用により柔軟な対応が可能となった。

6 事業の目標の達成状況の分析（今後の課題）

現時点では、各府省が共用で利用できる政府共用認証局を設計・開発・構築しているところであり、全体の5割程度の作業が終了している。平成20年度に認証局の集約を実施することとしているため、本事業による効果が発現しておらず、具体的な分析は行えない。

今後は、目標達成年度を目指して引き続き政府共用認証局の設計・開発・構築等の取り組みを進め、政府共用認証局設立後、決められたスケジュールに沿って各府省の府省認証局等を政府共用認証局に効率的かつ確実に移行することが必要である。

7 関係する閣議決定・計画等（評価に使用した資料等）

- ・ 共通システムの見直し方針（平成16年3月25日行政情報システム関係課長連絡会議了承）
<http://www.e-gov.go.jp/doc/20040401doc3.pdf>
- ・ 電子政府構築計画（平成16年6月14日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）
<http://www.e-gov.go.jp/doc/040614/keikaku.html>
- ・ 今後の行政改革の方針（平成16年12月24日閣議決定）
http://www.gyokaku.go.jp/jimukyoku/index_houshin.html
- ・ 霞が関WAN及び政府認証基盤（共通システム）の最適化計画（平成17年3月31日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/cio/dai13/13gijisidai.html>
- ・ 業務・システム最適化指針（ガイドライン）（平成18年3月31日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）
<http://www.e-gov.go.jp/doc/060331/doc1.pdf>

平成19年度成果重視事業実施状況調書

事業所管(評価担当)部局課室名 自治行政局地域情報政策室

評価年月 平成19年6月

1 事業名

地方公共団体に対する調査・照会業務システムの整備

2 関係政策

(政策12)利用者本位の行政サービスの提供及び簡素で効率的な政府の実現に向けた電子政府・電子自治体の推進

3 事業概要

(1) 事業の背景及び課題等

国の行政機関は、地方公共団体に対して、多数の調査・照会業務を実施しており、その数は定期的に実施しているもの(統計調査は除く。)に限定しても府省合計で800を超えている。また、各部局単位でそれぞれのルート、媒体、方法等で実施されていることや、部局間でのデータ共有が十分に行われていないこと等により、非効率が生じている現状がある。これらの課題を解決し、調査・照会業務・システムの最適化を推進するため、「電子政府構築計画」及び「府省共通業務・システム及び一部関係府省業務・システム並びに担当府省について(平成16年2月10日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)」に基づき、総務省が中心となり「地方公共団体に対する調査・照会業務・システム」の見直しの検討を行い、平成18年3月31日には「地方公共団体に対する調査・照会業務の業務・システム最適化計画(各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)」(以下、「最適化計画」という。)を策定したところ。今後は、最適化に要する仕様の調整や費用対効果の確認を行い、必要な見直しを行っていく。

(2) 事業実施期間

平成18年度～平成22年度

(3) 事業費

総事業費 35.8億円(うち18年度0.6億円)

4 事業の達成目標

(1) 定量的な達成目標及び現況

達成目標	目標値	目標年度	達成目標の現況
			18年度
地方公共団体に対する調査・照会業務に係る業務処理時間の削減	年間延べ約3.3万時間 (試算値)	22年度	-
地方公共団体に対する調査・照会業務に係るシステム運用経費の削減	年間約3.1億円 (試算値)	22年度	-

(注)本成果重視事業については、調査等の実施途中であり実施効果が発現していないため、現時点では現況の把握ができないものである。そのため、「達成目標の現況」欄を「-」としている。

(2) 目標設定の考え方

目標設定の根拠等

予算効率の高い簡素な政府を実現を図るためには、調査・照会業務・システムの整備による職員の業務処理時間の短縮、関係府省の既存システムの統合による経費削減が有効であると考えられるため、当該目標を設定した。また、既存システムのライフサイクルを考慮し、目標年度を平成22年度とした。

目標の達成度合いの判定方法・基準

各府省の取り組み・措置状況をモニタリングするとともに、関係システムの所要経費の実績及び業務処理時間をフォローアップし、事業実施前後の実績を把握。最適化計画に示された、業務処理時間の削減額、システム運用経費の削減額を達成した場合に、本事業が有効（目標が達成された）と判断する。

評価方法については、「業務・システム最適化の評価指針（ガイドライン（2006年（平成18年）3月31日 各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）」に基づき、最適化の効果の評価や、最適化実施の総合的な評価を実施する。

また、本事業終了後には「事後事業評価方式」により評価を行う。

(3) 目標達成のための手段等

目標達成のための具体的手段

調査・照会業務システムを各府省共同利用型システムとして総務省が平成18年度から開発に着手し、平成20年4月から運用を開始する。また、地方公共団体に対する調査・照会の機能を有する各府省の既存システムについては、費用対効果を勘案し、機能の全部又は調査・照会業務システムと重複する機能若しくは業務の見直しにより、同システムに移行可能な機能を廃止し、同システムに順次移行していく。

目標達成のための手段と目標の因果関係

調査・業務システムに地方公共団体への調査依頼や回答状況等の進捗管理を職員が容易に行える（自動化される）仕組みが実装する予定であり、これにより、業務処理時間の削減が期待できる。また、各府省の既存システムを調査・照会業務システムへ移行することにより、各府省の既存システムの廃止等による経費削減効果が期待できる。

5 予算執行の効率化・弾力化によって得られる効果

(1) 予算執行の効率化・弾力化措置

国庫債務負担行為
繰越明許費

(2) 上記措置により得られる効果

国庫債務負担行為を活用して2年度の一括契約を行なうことにより、同一の開発業者が設計から開発までを一連の作業として連続して行なえることから、次年度の開発業者が新たな業者となる場合に生じる設計ドキュメント等の理解・確認を行う時間及びそれに係る契約上の工数を削減することができ、事業期間の短縮及び予算の効率化が可能となる。

事業の性質上その実施に相当の期間を要し、かつ、事業が本年度内に終わらない場合にも引き続いて実施する必要があるものであり、計画又は設計に関する諸条件その他のやむを得ない事由により、年度内に支出を完了することが期し難い場合もある。このような状況が発生した場合には、繰越明許費を活用し予算繰越を行うことにより、予算の不用額が生じず、予算の効率的な執行が可能となる。

6 事業の目標の達成状況の分析（今後の課題）

最適化計画に掲げられた経費削減効果等の精査を行ったところ、現行の手法では、最適化計画に示された効果の実現が見込まれないことが明らかになったことから、現在、システム開発作業を見送り、最適化の実施内容・スケジュール等の見直しをおこなっているところ。19年度中を目途に必要な見直しについて結論を出すこととなっている。

7 関係する閣議決定・計画等（評価に使用した資料等）

- ・「電子政府推進計画」

(平成 18 年 8 月 31 日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)

<http://www.e-gov.go.jp/doc/060831/suisin.html>

- ・「府省共通業務・システム及び一部関係府省業務・システム並びに担当府省について」

(平成 16 年 2 月 10 日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)

<http://www.e-gov.go.jp/doc/20040210doc1.pdf>

- ・「地方公共団体に対する調査・照会業務の業務・システム最適化計画」

(平成 18 年 3 月 31 日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/cio/dai19/19gijisidai.html>

平成19年度成果重視事業実施状況調書

事業所管（評価担当）部局課室名 情報通信政策局情報流通振興課

評価年月 平成19年6月

1 事業名

電子契約システムの整備

2 関係政策

（政策12）利用者本位の行政サービスの提供及び簡素で効率的な政府の実現に向けた電子政府・電子自治体の推進

3 事業概要

（1）事業の背景及び課題等

政府調達（公共事業を除く）手続の電子化の推進・実現を図る一環として、現在、一連の政府調達（公共事業を除く）手続のうち唯一紙ベースでのみ行われている契約に係る手続の電子化を図るため、電子契約システムの構築のためのシステム開発等を行う。

（2）事業実施期間

平成17年度～21年度（平成17年度～18年度は、モデル事業/成果重視事業として電子契約システムの構築のためのシステム設計を実施し、19年度以降、システム開発等を実施予定。）

なお、今後の事業スケジュール等については、引き続き関係府省との検討・調整を行い、必要に応じて見直しを図る予定。

（3）事業費

総事業費11.6億円（うち平成18年度0.8億円）

4 事業の達成目標

（1）定量的な達成目標及び現況

達成目標	目標値	目標年度	達成目標の現況	
			17年度	18年度
官側業務の効率化	契約業務に係る所要時間を32%削減	平成22年度以降	-	-
民側業務の効率化	契約業務に係る所要時間を40%削減	平成22年度以降	-	-

（注）各年度の現況において「-」としているのは、本成果重視事業が事業実施中のため、現時点では現況の把握ができないものである。

（2）目標設定の考え方

目標設定の根拠等

官・民双方の契約担当者の契約業務所要時間の削減により、利用者の利便性の向上や事務処理の効率化、合理化の状況を表すことができるので、これらを利用者本位の行政サービスの提供及び簡素で効率的な政府の実現のための目標とするものである。

なお、各目標値は、システム化前の契約業務に係る所要時間を元に、システム化前とシステム化後の業務フローを比較し、システム化により削減される契約業務の所要時間から算出したもの。

目標の達成度合いの判定方法・基準

目標の達成状況については、システム稼働後、その時点での官側担当者の習熟度や民側普及状況、調達件数における電子化率等も勘案しつつ、システム化前とシステム化後の契約業務に係る所要時間を比較し、本システムにより得られる業務効率化の効果が目標と概ね同程度かどうかをもって判定する。

(3) 目標達成のための手段等

目標達成のための具体的手段

政府調達手続の契約の電子化を実現する全省庁共通の電子契約システムのプログラム製造、単体試験、結合試験、総合試験を行う。

また、関連する施策として、「物品調達、物品管理、謝金・諸手当、補助金及び旅費の各業務・システム最適化計画」に基づき経済産業省が推進中の予算執行等管理システムの構築（契約手続以外の物品調達業務等の電子化を行う取り組み）がある。

目標達成のための手段と目標の因果関係

本事業は、電子契約システムを構築するためのものであり、これにより、現在、手作業で行っている契約手続を電子化し、インターネット技術を活用すること等により、官側職員においては業務効率性の向上が図られ、民側業者においては各府省庁訪問等に係る時間が軽減されることから、官・民双方の契約担当者の契約所要時間の削減につながる。

5 予算執行の効率化・弾力化によって得られる効果

(1) 予算執行の効率化・弾力化措置

国庫債務負担行為
繰越明許費

(2) 上記措置により得られる効果

国庫債務負担行為を活用して複数年度の一括契約を行うことにより、同一の業者がプログラム製造から総合試験までを一連の作業として連続して行えることから、次年度の業者が新たな業者となる場合に生じる設計ドキュメント等の理解・確認を行う時間及びそれに係る契約上の工数を削減することができ、事業期間の短縮及び予算の効率化が可能となる。

事業の性質上その実施に相当の期間を要し、かつ、事業が本年度内に終わらない場合にも引き続いて実施する必要があるものであり、計画又は設計・製造に関する諸条件その他のやむを得ない事由により、年度内に支出を完了することが期し難い場合もあり、そのような状況が発生した場合に繰越明許費を活用し予算繰越を行うことにより、予算の不用額が生じなくなり、予算の効率化が可能となる。

6 事業の目標の達成状況の分析（今後の課題）

現時点では事業実施期間中であるため、本事業による効果が発現しておらず具体的な分析が行えないものであり、目標年度を目指して引き続き契約に係る手続の電子化等の取組を進めることが必要。

7 関係する閣議決定・計画等（評価に使用した資料等）

「物品調達、物品管理、謝金・諸手当、補助金及び旅費の各業務・システム最適化計画」（平成16年9月CIO連絡会議決定、平成18年8月31日一部改訂）

平成19年度成果重視事業実施状況調書

事業所管(評価担当)部局課室名 情報通信政策局 情報流通振興課

評価年月 平成19年6月

1 事業名

電気通信行政情報システムの最適化事業

2 関係政策

(政策12)利用者本位の行政サービスの提供及び簡素で効率的な政府の実現に向けた電子政府・電子自治体の推進

3 事業概要

(1) 事業の背景及び課題等

電気通信行政関連業務の実施においては、「我が国が5年以内(2005年)に世界最先端のIT国家となる」との目標を掲げるe-Japan戦略(H13.1.22 IT戦略本部決定)に沿って、情報通信技術の急速な進展を背景とした時代の要請に対応するため、業務の簡素化・合理化を進展させ、国民・企業等への利便性の高い良質な行政サービスを提供することが求められている。

また、政府全体として、電子政府の実現に向けた電子政府構築計画によって、行政内部の電子化はもとより行政情報の電子的提供及び行政手続の電子申請の実現並びに情報セキュリティ対策の強化が喫緊の取組課題として要請されている。

このため、電気通信行政関連業務の業務・システムにおいてもこれらの要請に的確に応え、便利で安心な行政サービスの提供及び効率的かつ合理的なシステムを実現することが必要である。

(2) 事業実施期間

平成18年度～平成20年度

(3) 事業費

総事業費5.8億円(うち18年度1.8億円)

4 事業の達成目標

(1) 定量的な達成目標及び現況

達成目標	目標値	目標年度	達成目標の現況
			18年度
システム運用経費等の行政コスト削減	1.7億円程度削減/年度	平成21年度以降	-
業務処理時間の削減	4,200時間程度/年度	平成21年度以降	-
大規模災害によるセンターシステム停止期間の短縮	1日以内	平成21年度	-

(注1) 各年度の現況において「-」としているものは、本成果重視事業が事業実施中のため、現時点では現況の把握ができないものである。

(注2) は、17年度の実績値との比較

(2) 目標設定の考え方

目標設定の根拠等

本事業は、業務・システムの最適化を図るため、業務処理時間経費の削減効果(試算)等を数値で明示する電気通信行政関連業務における業務・システム最適化計画(平成18年3月27日策定)を実施するものであり、目標値は、この最適化計画の実施による効果として、システム運用経費等の行政コストの削減、業務処理時間の削減、大規模災害によるセンターシステム停止期間の短縮について、目標を設定するものである。

目標の達成度合いの判定方法・基準

ア 目標の達成状況の把握については以下のとおりとする。

(ア) システム運用経費等の行政コスト削減については、システム運用経費等の調達額

(イ) 業務処理時間の削減については、外部専門家による評価

(ウ) 大規模災害によるセンターシステム停止期間の短縮については、バックアップシステム稼働試験等を行いシステムの復旧時間を確認

イ 当該達成目標については、目標値の達成をもって目標が達成されたものと判定する。

また、本事業終了後には、事後事業評価方式により評価を行う。

(3) 目標達成のための手段等

目標達成のための具体的手段

ア 電気通信行政における許認可業務の効率化、合理化及び高度化の推進

(ア) 単純な作業の委託

(イ) 業務効率化のためのシステム化

(ウ) 外部機関等との通信ネットワークを介したデータ交換

(エ) 総務省総合文書管理システムとのシステム間連携

(オ) 審査に必要な情報の登録作業における効率化

(カ) 業務の高度化、統計・マネジメント機能の拡充

イ バックアップシステムの構築

ウ システムの統合、サーバの集約化等

エ システムの柔軟性、拡張性の確保等

目標達成のための手段と目標の因果関係

本事業は、電気通信行政事業の効率化、合理化及び高度化を推進し、システムの統合、サーバの集約化、システムの柔軟性及び拡張性の確保等を行うことにより、システム運用経費等の行政コストの削減や業務処理時間の削減を図るものである。また、バックアップシステムの構築により、サーバが完全集中化するセンターが大規模災害でシステム停止しても、その停止期間を短縮し、業務処理の継続を図るものである。

5 予算執行の効率化・弾力化によって得られる効果

(1) 予算執行の効率化・弾力化措置

「国庫債務負担行為」

「繰越明許費」

(2) 上記措置により得られる効果

「国庫債務負担行為」

国庫債務負担行為を活用して、複数年度の一括契約を行うことにより、同一の開発業者が設計から開発までの一連の作業を連続して行えることから、次年度の業者が新たな業者となる場合に生じる設計ドキュメント等の理解・確認を行う時間を削減することができ、事業時間の短縮及び予算の効率化が可能となる。

「繰越明許費」

事業の性質上その実施に相当の期間を要し、かつ、事業が本年度内に終わらない場合にも引き続いて実施する必要があるものであり、計画又は設計に関する諸条件その他のやむを得ない事由により、年度内に支出を完了することが期し難い場合もあり、そのような状況が発生した場合に繰越明許費を活用し予算繰越を行うことにより、翌年度において事業実施が可能となる。

6 事業の目標の達成状況の分析（今後の課題）

現時点では、事業実施期間中(平成 18 年度～20 年度)であるため、本事業による効果が発現しておらず、具体的な分析が行えないが、目標年度を目指して引き続き取組を進めることが必要。

7 関係する閣議決定・計画等（評価に使用した資料等）

- ・電子政府構築計画

(H16.6.14 一部改定 各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/cio/dai9/9siryou2.pdf>

- ・業務・システム最適化計画対象の業務・システムについて

(H16.9.15 各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議報告)

<http://www.e-gov.go.jp/doc/20040915doc1.pdf>

- ・重点計画2006(H18.7.26 IT戦略本部決定)

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/060726honbun.pdf>

- ・電気通信行政関連業務における業務・システム最適化計画

(H18.3.27 総務省行政情報化推進委員会決定)

http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/060327_5.html

平成19年度成果重視事業実施状況調書

事業所管(評価担当)部局課室名 情報通信政策局情報通信利用促進課

評価年月 平成19年6月

1 事業名

字幕番組・解説番組等の制作促進事業

2 関係政策

(政策15) 社会・経済のICT化の推進及び安心・安全な利用環境の整備等によるICT利活用の促進

3 事業概要

(1) 事業の背景及び課題等

字幕番組・解説番組等は、視聴覚障害者が放送を通じて情報を取得し社会参加していく上で不可欠な、公共性を有するサービスであり、当該番組の更なる充実に対する視聴覚障害者団体の要望もあって、その充実は、我が国の重要な政策課題となっている。しかしながら、当該番組については多額の制作コストが必要となる一方で広告収入が見込めず、民間放送事業者にとっては、当該番組導入のインセンティブが働きにくい構造となっているため、当該番組の拡充を図るためには、国の財政支援が必要な状況となっている。

当該番組の拡充は、放送を通じた情報アクセス機会の均等化を促進するものであり、「重点計画2006」(平成18年7月、IT戦略本部)「障害者基本計画」(平成14年12月)(注)にも盛り込まれた必要性の高いものである。

注)「重点計画2006」では、字幕番組、解説番組、手話番組を制作する公益法人に対して、制作費の一部を助成し、視聴覚障害者向け放送の充実を図るとともに、放送事業者の協力も得て、2007年度までに字幕付与可能な放送番組全てに字幕が付与されることを目指す、とされている。

また、「障害者基本計画」においても、字幕番組、解説番組、手話番組など障害者に配慮した情報提供の一層の拡充のための施策を推進することとされている。

(2) 事業実施期間

平成9年度～19年度(成果重視事業としては平成18年度～平成19年度)

(3) 事業費

総事業費 50.2億円 (成果重視事業としては8.8億円(うち18年度 4.6億円))

4 事業の達成目標

(1) 定量的な達成目標及び現況

達成目標	目標値	目標年度	達成目標の現況	
			平成17年度	18年度
字幕付与可能な放送時間に占める字幕放送時間の割合 (注)	100%	平成19年度	民放キー5局 平均 65.9%	集計中

注) 午前7時から午後12時までの間に新たに放送する字幕付与可能な全ての放送番組(ニュース・スポーツ中継等の生番組、オープンキャプション字幕付き映画、大部分が歌唱・器楽演奏の音楽番組、再放送番組等を除く)に占める字幕放送時間の割合。

(2) 目標設定の考え方

目標設定の根拠等

本目標は、平成9年の放送法の改正に伴い、字幕番組・解説番組をできる限り多く放送するようしなければならないこととする放送努力義務が規定されたことを踏まえ、字幕放送の普及促進を図るため、技術的に字幕を付与することができない放送番組等を除いた字幕付与可能な放送番組のすべてに字幕を付与することを目標に設定したものである。

目標の達成度合いの判定方法・基準

毎年、放送事業者に対して前年度の実績調査を行い、進捗状況の把握を行っている。この実績値により目標達成状況の評価を行う。

達成度合	評価
100%	達成
80%以上100%未満	概ね達成
50%以上80%未満	達成とは言い難いが有効性あり
50%未満	有効性の向上が必要

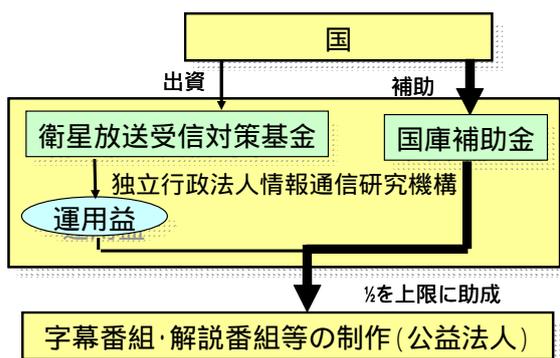
また、本事業終了後には、事後事業評価方式により評価を行う。

(3) 目標達成のための手段等

目標達成のための具体的手段

視聴覚障害者向け放送の充実を図るため、字幕番組・解説番組等を制作する公益法人に対し、その制作費の2分の1()を上限として、独立行政法人情報通信研究機構が助成を行う。

平成18年度は、在京キー局の字幕番組については6分の1、在阪準キー局の字幕番組については4分の1、それ以外については2分の1。



目標達成のための手段と目標の因果関係

字幕番組・解説番組等の制作費の一部を助成することにより、放送番組への字幕付与が進み、その結果、字幕付与可能な放送番組に占める字幕放送番組の割合が増加する。

5 予算執行の効率化・弾力化によって得られる効果

(1) 予算執行の効率化・弾力化措置

繰越明許費

(2) 上記措置により得られる効果

本事業は、事業の性質上その実施に相当の期間を要し、かつ、事業が本年度内に終わらない場合にも引き続いて実施する必要があるものであり、計画又は設計に関する諸条件、資材の入手難その他のやむを得ない事由により、年度内に支出を完了することが期し難い場合もあり、そのような状況が発生した場合に繰越明許費を活用し予算繰越を行うことにより、予算の不用額が生じなくなり、予算の効率化が可能となる。

6 事業の目標の達成状況の分析（今後の課題）

平成9年度の字幕付与可能な放送時間に占める字幕放送時間の割合は、民放キー5局平均3.5%であったところ、平成17年度には民放キー5局平均65.9%と着実に拡充されてきているものの、当該番組制作は多額の制作コストを必要とする一方で、広告収入が見込めず、経済的インセンティブが働きにくい構造となっているため、目標達成に向けて事業を継続する必要がある。

7 関係する閣議決定・計画等（評価に使用した資料等）

- ・重点計画2006（平成18年7月26日IT戦略本部）

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/060726honbun.pdf>

- ・障害者基本計画（平成14年12月）

<http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/kihonkeikaku.pdf>

平成19年度成果重視事業実施状況調書

事業所管（評価担当）部局課室名 総合通信基盤局 電波部 電波政策課 電波利用料企画室

評価年月 平成19年6月

1 事業名

総合無線局監理システムの電子申請機能等の高度化

2 関係政策

（政策12）利用者本位の行政サービスの提供及び簡素で効率的な政府の実現に向けた電子政府・電子自治体の推進

3 事業概要

（1）事業の背景及び課題等

電子政府構築計画等により、行政効率化のために行政手続の電子化を推進する必要があること及び情報漏えい等に係る事案の増加に伴い、より一層高度なセキュリティ対策が求められていることから、無線局申請書等の作成が容易に行える高度なサポート機能及び自動審査機能等を整備するとともに、個人情報保護やシステム全体のセキュリティ強化のための機能の整備を図る。

（2）事業実施期間

平成17年度～19年度

（3）事業費

総事業費26.1億円（うち18年度8.3億円）

4 事業の達成目標

（1）定量的な達成目標及び現況

達成目標	目標値	目標年度	達成目標の現況	
			17年度	18年度
無線局免許申請等における電子申請率	30%	20年度	15.4%	25.2%
無線局申請審査業務における業務処理時間の削減	年間約1万6千時間削減	20年度	-	-
データ入力作業等に要する業務処理時間 （電子申請率が50%到達時点）	年間約2万4千時間削減	20年度	-	-
申請者の申請書作成時間 （電子申請率が50%到達時点）	年間約14万時間削減	20年度	-	-
申請書類の提出に係る費用 （電子申請率が50%到達時点）	年間約2億5千万円削減	20年度	-	-

(注) 各年度の現況において「-」としているものは、本成果重視事業が事業実施中のため、現時点では現況の把握ができないものである。

達成目標の現況(平成18年度)については、平成19年3月末現在の数値である。

(2) 目標設定の考え方

目標設定の根拠等

本事業は、電子申請機能等の高度化を行うものであり、目標値は、その実施成果として業務処理時間の短縮や利用者利便の向上(申請書作成時間の削減、申請書類提出費用の削減)を狙いとする目標として設定するものである。

目標の達成度合いの判定方法・基準

ア 目標達成状況等の把握方法・手法

電子申請率の統計調査、当該調査結果の外部コンサルタント等による分析・評価

利用者意見のアンケート調査の実施と結果分析・評価

イ 目標の達成度合いの判定基準

利用(申請)者に対するアンケートのほか、外部専門家(コンサルタント事業者)により、目標達成状況の評価・検証と問題や課題の抽出を行い客観的な評価を行う。

ランク	達成度合	評価
A	100%	達成
B	75%以上100%未満	概ね達成
C	50%以上75%未満	達成とは言い難いが有効性あり
D	25%以上50%未満	有効性の向上が必要
E	25%未満	有効性に問題あり

また、本事業終了後には、事後事業評価方式により評価を行う。

(3) 目標達成のための手段等

目標達成のための具体的手段

ア インテリジェント申請・審査支援機能の開発・導入により、便利で使いやすい電子申請機能を提供する。例えば、

- ・ 申請書作成時のフォーマット適合チェック機能等による入力サポート
- ・ 審査支援機能の導入による審査業務の正確化・効率化等

イ 個人情報保護法などを踏まえた情報セキュリティ確保、プライバシー保護の強化等を図る。

目標達成のための手段と目標の因果関係

本事業は、電子申請におけるインテリジェント申請や自動審査機能等の開発・導入に取り組むものであり、これにより、電子申請に係る利用者の利便性が増すので電子申請率の向上が図られる。

また、電子申請率向上の成果として、利用者の負担軽減や行政側の業務処理時間の短縮等が図られる。

5 予算執行の効率化・弾力化によって得られる効果

(1) 予算執行の効率化・弾力化措置

「国庫債務負担行為」

「繰越明許費」

(2) 上記措置により得られる効果

国庫債務負担行為を活用して複数年度の一括契約を行うことにより、同一の開発業者が設計から開発までの一連の作業として連続して行えることから、次年度の業者が新たな業者となる場合に生じる設計ドキュメント等の理解・確認を行う時間を削減することができ、事業期間の短縮及び予算の効率化が可能となる。

事業の性質上その実施に相当の期間を要し、かつ、事業が本年度内に終わらない場合にも引き続いて実施する必要があるものであり、計画又は設計に関する諸条件その他のやむを得ない事由により、年度内に支出を完了することが期し難い場合もあり、そのような状況が発生した場合に繰越明許費を活用し予算繰越を行うことにより、予算の不用額が生じなくなり、予算の効率化が可能となる。

6 事業の目標の達成状況の分析（今後の課題）

現時点では事業実施期間中（平成17～19年度）であるために、事業による効果が発現しておらず具体的な分析が行えないが、目標年度を目指して引き続き取り組むことが必要。

7 関係する閣議決定・計画等（評価に使用した資料等）

- ・「電子政府構築計画」（平成16年6月14日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定）

<http://www.e-gov.go.jp/doc/040614/keikaku.html>

平成19年度成果重視事業実施状況調書

事業所管(評価担当)部局課室名 統計局 統計情報システム課

評価年月 平成19年6月

1 事業名

統計調査等業務の最適化

2 関係政策

(政策25) 社会経済の変化に対応し、国民生活の向上に役立つ統計の体系的な整備・提供

3 事業概要

(1) 事業の背景及び課題等

分散型統計機構をなす我が国の統計行政において、政府全体として一体性及び整合性のある高い品質の統計を整備し、行政、社会経済及び国民生活全般に資するためには、全府省が共通の行動原理の下に、府省間の連携、協力を強め、及び政府横断的な調整機能の発揮により、必要な統計を整備し、利用しやすい形で提供することが重要である。このため、全府省で行われている統計調査等業務について、府省横断的に業務・システムを整備する「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」(平成18年3月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき、IT(情報通信技術)の活用とこれに併せた業務や制度の見直しにより、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化等の向上を図る。

(2) 事業実施期

平成18年度～平成22年度

(3) 事業費

総事業費 39.8 億円(うち18年度 7.6 億円)

4 事業の達成目標

(1) 定量的な達成目標及び現況

達成目標	目標値	目標年度	達成目標の現況
			18年度
政府統計に係る経費及び業務処理時間の低減	年間経費の低減： 1.6億円 年間業務処理時間の低減：5千日	平成22年度	-

(注) 本事業の目標とする経費及び業務処理時間の低減効果は、政府統計共同利用システムの運用が開始される平成20年度以降に発生することから、同システム的设计・開発段階である平成18年度には効果は発現していない。

(2) 目標設定の考え方

目標設定の根拠等

本事業は、全府省で行われている統計調査等業務について、府省横断的に業務・システムを整備するものであり、目標値は、その実施結果として政府統計のシステム開発業務・運用業務に係る経費及び業務処理時間の低減を設置するものである。

具体的には、政府統計共同利用システムの整備により、システム運用に係る経常的経費は年間約1.6億円の低減が見込まれる。また、政府統計共同利用システムの整備、システム運用業務の外部委託等により、業務処理時間は年間約5千日の低減が見込まれる。

なお、システムの開発業務・運用業務以外における経費及び業務処理時間の低減効果として、政府統計共同利用システムを活用し、オンライン調査を導入することにより、郵送回収経費約0.3億円、調査員経費約3.6億円の低減が見込まれる。また、統計調査等業務の外部委託を推進することにより、業務処理時間は約14万日の低減が見込まれる。

目標の達成度合いの判定方法・基準

各府省の取組・措置状況をモニタリングするとともに、関係システムの所要経費の実績及び業務処理時間をフォローアップし、事業実施前後の実績値を把握。

目標値に対する実績値の割合	評価
100%以上	達成
80%以上 100%未満	概ね達成
60%以上 80%未満	達成とは言い難いが有効性あり
40%以上 60%未満	有効性の向上が必要
40%未満	有効性に問題あり

なお、本事業終了後に「事後事業評価方式」により評価を行う。

(3) 目標達成のための手段等

目標達成のための具体的手段

ア 各府省の情報システムの集約（政府統計共同利用システムの整備）

政府全体として効率的なシステム投資及びシステム運用業務の効率化を図るため、従来、各府省で区々に開発・運用していた統計関係の情報システムを集約し政府統計共同利用システムを整備。

イ 母集団情報の管理及び標本抽出の共通化

事業所・企業に関する最新の母集団情報及び重複是正に関する情報を提供するため、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報の管理及び標本抽出の共通処理基盤を整備。

ウ 統計調査のオンライン化の推進

調査手法の多様化を図り、調査に協力しやすい環境作りに資するため、現行の統計調査方式と併用又は代替が可能なオンライン調査を順次導入。

エ 統計利用に係るワンストップサービスの実現

インターネットによる情報提供を推進するとともに、各府省のホームページの構成、用語等の共通化を図り、統計情報が一元的に利用可能なワンストップサービスを実現。

オ 業務の簡素化・合理化

業務の簡素化・合理化を図るため、業務処理の共通化、一元化・集中化、取り扱う情報の標準化、外部資源の活用等を推進。

目標達成のための手段と目標の因果関係

本事業によって、統計調査等業務に係るシステムの整備、統計調査のオンライン化、統計調査の外部委託等を推進することにより、統計調査に係る経費及び業務処理時間の低減が図られる。

5 予算執行の効率化・弾力化によって得られる効果

(1) 予算執行の効率化・弾力化措置

国庫債務負担行為
繰越明許費

(2) 上記措置により得られる効果

国庫債務負担行為を活用して2年間の一括契約を行うことにより、同一の開発業者が設計から開発、試験、試行運用までの一連のシステム構築作業を連続して行えることから、次年度の開発業者が新たな業者となる場合に生じる設計ドキュメント等の理解・確認を行う時間及びそれに係る契約上の工数を削減することができ、事業期間の短縮及び予算の効率化が可能となる。

事業の性質上、その実施に相当の期間を要し、かつ、事業が本年度内に終わらない場合にも引き続いて実施する必要があるものであり、設計又は開発に関する諸条件その他のやむをえない事由により、年度内に支出を完了できない場合もあり、そのような状況が発生した場合に繰越明許を活用し予算繰越を行うことにより、予算の不用額が生じなくなり、予算の効率化が可能となる。

6 事業の目標の達成状況の分析（今後の課題）

本事業の目標とする経費及び業務処理時間の低減効果は、平成20年度以降の政府統計共同利用システムの運用開始に伴って発生することから、平成19年度において同システムの構築を完了することが必要。

7 関係する閣議決定・計画等（評価に使用した資料等）

- ・「統計調査等業務・システム最適化計画」（平成18年3月31日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）
<http://www.stat.go.jp/info/guide/keikaku/keikaku.htm>
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/cio/dai19/19gijisidai.html>